

21世紀環境立国戦略の推進に関する今後の課題について

21世紀環境立国戦略については、昨年の5月29日に、中央環境審議会21世紀環境立国戦略特別部会として「21世紀環境立国戦略」の策定に向けた提言をとりまとめ、中央環境審議会から環境大臣に向けて意見具申を行った。政府では、この意見を踏まえ、6月1日に「21世紀環境立国戦略」が閣議決定された。

同戦略は、今後1、2年で重点的に着手すべき8つの戦略を定めており、これに基づき、各種施策の充実強化が図られている。

具体的には、平成20年度の予算要求時に、重点推進施策要望として、「環境立国戦略など『基本方針2007』に示された重点施策のうち、新規性や政策効果が特に高い事業」について各省庁が要望することが認められた。また、第3次生物多様性国家戦略、改定京都議定書目標達成計画、第2次循環型社会形成推進基本計画がそれぞれ策定されるなど、同戦略に盛り込まれた施策が着実に具体化しつつある。

本年は我が国で7月にG8サミットが開催され、その関連として5月にG8環境大臣会合が開催されるなど、日本が国際的な取組にリーダーシップを発揮し、さらに「環境立国・日本」を発信するに当たって、まさに絶好の機会である。

21世紀環境立国戦略に関しては、そこに盛り込まれた理念はもちろんのこと、8つの戦略として定められた項目について、実際の政策の中で、一層の取組の充実強化を図っていくことが重要である。

中環審21世紀環境立国戦略特別部会では、同戦略に定められた「環境立国・日本」を目指した取組を後押しするため、同戦略の実施状況について内外の情勢を踏まえつつ的確なフォローアップを行うこととしている。

このため、昨年9月及び本年1月、5月の3回に渡ってフォローアップのための部会を開催し、同戦略に基づく平成20年度の政府の施策立案状況等について審議を行った。

審議を通じて、21世紀環境立国戦略の推進により、「環境立国・日本」に向けた諸施策を一層推進し、その状況を国内外へ発信していく上で、今後の取組の必要性が明確となった課題を別紙のとおり、列挙したところである。

特に、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会を統合した取組を各省庁の密接な連携の下で実施することが重要である。さらに、地方自治体や企業、NGO/NPO、地域住民などの先進的な取組や創意工夫を活かして、主体間の協働を広めることが必要である。

国際的には、G8サミットを契機として、気候変動に関する将来枠組み構築を始めとした国際交渉を積極的にリードしていくとともに、アジアを始めとする途上国の持続可能な発展に向けて、国際連携及び協力を一層強化すべきである。

今後、「21世紀環境立国戦略」において着手すべきとした重要な政策を推進していくうえで、この「今後の課題」を念頭に、政府全体として各施策を一層充実・強化していただきたい。

平成20年5月26日
中央環境審議会21世紀環境立国戦略特別部会部会長
鈴木基之

2 1世紀環境立国戦略の推進に関する課題について

1. 総括的事項

- ・ 本年5月のG8環境大臣会合、そして7月の北海道洞爺湖サミットなど我が国が国際的にリーダーシップを発揮すべき場において、戦略に定められたように日本の強みを生かしたイニシアティブの発揮や日本モデルの世界への発信・波及
- ・ 国内的にも環境保全と経済成長・地域活性化を車の両輪として進めていくための、基盤づくりや支援体制の整備
- ・ 人口減少によりエネルギー利用が減少することにより、バイオエネルギーでまかなえる割合が増加するなど人口減少・少子高齢化社会という経済社会の姿とバランスをとった環境保全政策の立案
- ・ 循環型社会の構築、低炭素社会の構築、自然共生社会の構築のための統合的取組の政府一体となった推進
- ・ 地球温暖化対策と生物多様性保全施策などの連携を念頭においた統合的取組の実現
- ・ 予算案の立案及び予算の執行段階での省庁間の密接な連携
- ・ 先進的な取組を行っている自治体との連携など、地方自治体との連携の強化
- ・ 「共通だが差異ある責任」が先進国対途上国だけでなく途上国対途上国の間でも言われるようになるなど意味が変わってきている中で、我が国がどう対応していくべきかについての検討

2. 8つの戦略に関する事項

<戦略1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ>

- ・ 地球温暖化対策についての主要排出国が参加する国際的な枠組み構築
- ・ 温暖化影響の危機を共有し、各国の経済政策などに環境配慮を埋め込むべく、温暖化防止のためのハイレベルの国際合意形成に向けてのリーダーシップ発揮
- ・ 家庭部門での多様な温暖化対策の加速化
- ・ 省エネ住宅リフォーム等についての目に見えるインセンティブの強化
- ・ ビルや住宅の省エネ化の加速のために次世代省エネ基準等の建築基準法における規制化と基本性能の環境面からの見直し、窓枠について、防火・断熱サッシとしての木製サッシの標準化の規制
- ・ 地域の温暖化対策の積極的支援策として都市改造など資金量の大きな取組のファイナンスのあり方の検討、既存建築ストックについて自主更新を待たず積極的に改修する仕組みの検討
- ・ 企業ぐるみで、高効率省エネ製品の開發生産、生産環境のCO2排出量削減、業務用車両の削減と鉄道輸送へのモーダルシフト、従業員の生活環境におけるCO2削減、副次的エネルギー供給の可能性追求を行うなど広がり期待できる温暖化対策の実施
- ・ 優れた技術に対する需要の拡充を加速化するため、炭素に価格を付けるという発想の転換により、国内排出量取引、環境税などの市場メカニズムの活用の早急な検討
- ・ 温暖化による人間の健康に対する影響等具体的な影響の検討
- ・ 温暖化対策における資金メカニズムの推進

<戦略2：生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承>

- ・生物多様性の重要性について、社会への浸透を図る取組の推進。
特に普及広報、環境教育に加えて、経済的重要性の評価を含む科学的基盤の充実や、企業等の民間による生物多様性保全の取組への参画促進
- ・自然共生の取組については目標水準と指標の設定を進め、生物に対する環境負荷をコストとして認識し、社会の仕組みに取り込み
- ・温暖化との関係を含む、生物多様性に関する基本的な環境情報の収集、モニタリング体制拡大
- ・里地里山、里海里川を例として、現代の智慧や技術を統合した上での自然共生社会づくりと世界への発信
- ・田んぼなどアジア型の生物多様性保全の取組の紹介・普及
- ・里地里山における環境教育やバイオマス活用等の新たな利活用方策の検討、多様な主体の協働による管理・持続的利用のための枠組構築
- ・生物多様性条約 COP10 の日本招致を契機として、生物多様性 2010 年目標の達成及び次期世界目標の検討への積極的貢献による国際的リーダーシップの発揮
- ・国境を越えた生態系ネットワークの形成、国際協力による保全の推進
- ・生物多様性の視点からの観光の在り方の検討
- ・土地利用計画などの従来の方策に対する生物多様性の内部化について検討

<戦略3：3Rを通じた持続可能な循環資源>

- ・資源生産性への向上への貢献を更に進めるとともに、世界に発信し、各国が自国の経済社会の実情を踏まえた目標を設定するなどの取組の促進
- ・途上国において経済成長と資源需要の増大を切り離れた持続可能な成長が可能となるような支援、そのための途上国における資源生産性のデータ整備や能力開発支援
- ・資源利用に伴う環境影響に関する科学的知見の充実のための人的・資金的な貢献を通じた持続可能な資源管理に関する国際パネルのリード
- ・リデュース、リユースを主眼とした3Rの更なる推進と適正処理の確保
- ・持続可能な資源循環と低炭素化・自然共生による持続可能な社会の基調づくりを目指した「地域循環圏」の形成
- ・アジアにおける循環型社会構築に向けた我が国の人材・技術・経験の総合活用、浄化槽・し尿処理施設など衛生施設をアジア等へ導入するための協力等

<戦略4 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力>

- ・中国を始めアジア・太平洋を中心として国際協力（温暖化対策、廃棄物管理・3R研究・対策、水環境問題対応等）の推進
- ・公害克服と温暖化対策の両方の役に立つ途上国とのコベネフィット型国際協力の更なる拡充
- ・途上国や新興国との経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の締結交渉における、環境配慮条項の盛り込み
- ・アジアにおいて、生物多様性保全と気候変動対策の両方を考慮した森林保全と木材利用の両立を図る支援
- ・ASEAN+3の研究機関協力（東アジアシンクタンクネットワーク：NEAT）に設置された東アジア環境協力ワーキンググループでの気候変動や越境汚染等に関する共同研究の成果等の活用による東アジア各国の政府レベルでの環境政策の底上げとそれによる共通の環境政策に向けた政策調整のメカニズム構築

- ・アジア共通の環境政策に向けた政策調整のメカニズム構築を目指し、東アジアサミットの枠組みの下で本年秋に開催される予定の環境大臣会合等の国際交渉及び地域間協定における日本のリーダーシップの発揮
- ・アジアの水環境を対象にした水質汚濁防止技術(公害防止技術) 水環境改善技術(修復・創出技術) モニタリング、予測技術、監視技術、生態系リスク管理技術、水環境管理手法及び制度(水質基準や総量規制等の排水規制、湖沼・内湾の富栄養化対策とその運用など)等の導入のための国・地域の実情を踏まえた協力及び人材育成等への貢献
- ・越境移流等も踏まえた大気環境分野における国際環境協力の強化
- ・アフリカが直面する水産資源、農業資源、鉱物資源の乱開発のケースとそれに起因する貧困により環境問題が一層悪化しているとの基本的な認識に基づく貧困削減、気候変動(砂漠化・災害の頻発) 環境難民という3点についての我が国としての対応(特に温暖化への適応問題等)

<戦略5：環境・エネルギー技術の中核とした経済成長>

- ・温室効果ガス削減のための革新的な技術開発に関する長期的な予測・工程表づくり

<戦略6：自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり>

- ・地区・街区レベルでの環境負荷削減対策の推進
- ・コンパクトシティづくりの考え方を、都市インフラ建設の早期の段階からビルトインすること及びコンパクトシティにおける環境負荷低減の推進
- ・旅客・貨物の鉄道輸送へのシフト、カーシェアリング、公共交通ネットワークの再編等による歩行者主体のコンパクトシティ支援
- ・持ち家・核家族からのハウスシェアリングへの転換などライフスタイルの見直し
- ・熱、光、かおり、音といった人間の感性・感覚重視の視点を「街づくり」に盛り込み
- ・ヒートアイランド対策のため、都市の面的緑化の推進、水路復活など地域ぐるみの環境負荷低減及び風の道の形成など都市形態の改善についての積極的な支援を含む長期的な対策
- ・地域ごとに自然共生社会や循環型社会などを組み合わせるべき姿、人間と自然がお互いに貴重な自然資源を巡ってともに歩んでいけるような持続型の体制を作っていく取組の推進
- ・環境に配慮した農林漁業の活性化による環境負荷低減と生物多様性の保全の確保(有機農法の奨励、間伐材の需要促進等)
- ・農林業人口や耕地面積の減少、遊休農地の問題に対し、バイオマス資源の利用を通じた農林業の活性化
- ・里海創生等を通じた沿岸域の統合的管理による水環境保全の推進

<戦略7：環境を感じ、考え、行動する人づくり>

- ・大学における環境対策(エコアクション2.1などエコマネジメントの促進、建物の省エネ化)及び大学における環境人材育成の推進
- ・日本とアジアの大学との連携によるアジア全体の環境人材の育成
- ・学校エコ改修、団地エコ改修、住宅エコ改修による、CO2排出量削減と多世代混在型、シェアリング型の高齢社会の建設とそれに向けた環境教育の支援
- ・企業の従業員や家庭まで巻き込んだ取組の展開
- ・環境情報の公開、意志決定への参加、司法アクセスの保障等を促す施策の推進
- ・NGO、NPOが経済的に自立できるよう中間支援を充実するとともに、環境保全を行いなが

ら経済活動を担うコミュニティ・ビジネスや社会起業家として発展させていくための具体的な施策の強化・検討

<戦略8：環境立国を支える仕組みづくり>

- ・環境配慮契約法について地方自治体への普及のための働きかけと支援方策の検討
- ・戦略アセス（SEA）の活用と更なる展開
- ・気候変動などの環境問題の解決に資するグリーンジョブ、グリーンワークの創出